

大阪地方検察庁

検察事務官(総務課)

20代 女性 / 平成29年度 採用



モットー

継続は力なり

Q.今はどんなお仕事をしていますか？

現在は、総務課の職員として、職員の勤務時間や健康管理に関する事務、出張経費の精算などを行っています。検察事務官というと、事件の捜査や公判に関わる仕事を想像される方も多いと思いますが、一般の企業と同じように、事務官の仕事には、会計課や人事課など、職員を様々な面で支える仕事もあります。その中でも総務課の仕事内容は非常に幅広く、上記の事務に加え、秘書業務から文書の発出、徴収金の管理まで行っており、様々な知識を身につけることができます。

Q.やいがいや達成感があった経験を教えてください。

職員に向けて、育児制度に関する説明会を行ったことです。現在、育児参加のための制度の種類は多岐にわたり、取得条件が複雑な制度もあります。「男性職員が積極的に育児に伴う休暇を取得できるようにする」という目標のもと、育児制度を利用する職員と、その職員を部下に持つ管理職員に対して、それぞれどの制度をどのように説明したら伝わるのかを考えることはとても難しかったです。ですが、説明会が終わった後に、受講した職員から「分かりやすかったよ。」と声を掛けられたときは、職員の制度理解やワークライフバランスの促進に貢献できたと感じられ、とてもやりがいを感じました。

Q.失敗から学んだことを教えてください。

自身の説明不足から、自分が考えていることを相手に正しく伝えることの難しさを学びました。立会事務官として働いていた際、被害者の方に被害者支援制度について説明する機会がありました。自分では伝わっていると感じていましたが、後から被害者の方が検察官に質問し直しているのを見て、自分では説明したつもりでも、相手には伝わっていなかったということ実感しました。その日から、「単に知ってもらうだけでなく、理解してもらって初めて説明したといえる」ということを意識し、相手の立場に立って説明することを心がけています。

Q.検察庁に入庁して良かったことを教えてください。

たくさんの部署があり、様々な経験ができることです。検察庁に入庁する前は、検察事務官の仕事は、捜査や公判を専門にするものだと思っていました。しかし、実際は、20以上の部署があり、それぞれの部署での業務内容は大きく異なります。例えば、事件の受理や処理、証拠品の管理などを扱う部署は、ほとんどが事務官で構成され、検察官とは異なる分野の専門性が要求されます。

また、内部試験により検察官になる道や、他官庁への人事交流、東京の霞ヶ関での本省勤務等、様々なキャリアを歩む選択肢があります。働きながら、自身の適性を見極めつつ、目指す道ができることは、働く上でとても魅力的なことだと思います。

Q.法学部を卒業していなくても大丈夫ですか？

業務に必要な法律等の知識は、研修や実務の中で身につけることができると思います。実際、高卒新卒採用者も含め、法学部を卒業していない職員もたくさんいます。私自身、法学部を卒業していませんが、実務を通して身につける知識も多いため、法学部を卒業していないから業務についていけないということはないと感じています。

